

ふじ え こう りゅう かん

藤江交流館だより

発行日 2023年(令和5年)10月1日

☎ 084-935-7401

✉ fujie-krk@city.
fukuyama.hiroshima.jp

講座のお知らせ ◆社会教育活動事業◆

QRコードで藤江交流館のホームページへ、
藤江交流館だよりがカラーでご覧になれます。

「親の力」をまなびあう学習プログラム

ワイワイ、キャーキャー！！ ～「子どもと遊び」について考える～

と き 10月19日(木)

10:00～11:00

ところ 藤江交流館 2階大会議室

講 師 い だ な お こ
井田 直子 さん

親プロファシリテーター



おもちゃサロン同日開催

講座終了後、12時まで。続いてご参加ください ☺

子どもを豊かに育む遊びについて考えます。
子育て中のちょっと気になること、聞いてみ
たいこと、聞いてほしいこと…情報や意見交流
の場にもしたいと思っています。
お気軽にご参加くださいね。

対 象 未就学児とその保護者

主 催 藤江交流館 ☎ 935-7401

地域別住民学習会 日程のお知らせ

～つながりを大切に、支え合いができる地域づくり～

地 域	日 時	会 場
一番組	10/21(土) 13:00～	一番組集会所
二番組	10/21(土) 10:00～	二番組集会所
三番組	10/21(土) 19:00～	三番組集会所
坂之東	10/28(土) 13:00～	坂之東クラブ
なかきた	10/29(日) 10:00～	<u>藤江交流館</u>
中 組	10/20(金) 19:00～	中組集会所
通 畑	10/28(土) 19:00～	通畑集会所
瀬 丸	10/29(日) 19:00～	瀬丸倶楽部
八 反	10/29(日) 19:00～	<u>瀬丸倶楽部</u>

2020年度以降、2021年度・
2022年度は1会場での開催だっ
た地域別住民学習会を、今年度は、従
来行っていたように、各集会所等で開
催することになりました。

DVDの内容から、考えていきたい
ことや、コロナ禍の3年間で変わった
こと・気になること・難しいことなど、
意見を出し合い、考え合う学習会に、
ぜひ積極的にご参加ください。

*内容

啓発 DVD

「差別のない社会へ

～私たちはどう生きるのか～」20分

*その他 話し合い

それぞれの開始時間より1時間半程度を予定しています。

～ 人権は 差別をなくす 合言葉 ～

うら面もご覧ください

講演会のご案内

主催 藤江学区青少年育成員協議会

ネット利用の功罪 ～SNSについて～

と き 11月7日(火)
13:30～14:30

ところ 藤江小学校 体育館

講 師 牧野 学 さん

福山西警察署 生活安全課

*車は運動場に駐車してください



子どもたちにも普及が進んでいるスマートフォンは、便利な反面、様々な危険性をあわせ持っています。また「ネット」を利用した犯罪・非行、知らぬ間に巻き込まれる迷惑メールなどが増えています。これら犯罪に巻き込まれないためにどうすればいいか、SNSについての講演会を企画しました。

藤江小学校 5・6年生児童と一緒に話を聞いてみませんか。小・中学校の保護者を始め、地域の皆様、広くご参加くださいますようご案内いたします。

南部・松永合同開催「まちづくりシンポジウム」

人づくり・未来づくり！

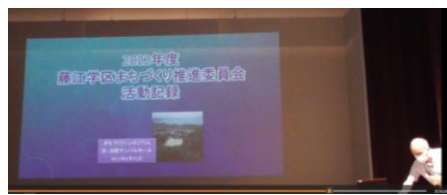
8月31日(木)に、南部・松永管内での「まちづくりシンポジウム」が開催されました。

藤江学区は、「『ふじパス』『イルミネーション』によるまちづくりとタブレットの活用による会議の効率化」というテーマで、杉原館長がパワーポイントを使って事例発表を行いました。

またパネルディスカッションでは、まちづくり推進委員会の増田委員長がパネリストとして登壇し、発表した他の3学区の代表とともに、意見交換をしました。

発表学区に選ばれて以降、当日まであまり日にちもない中、増田委員長と杉原館長が主となり、良い発表となるよう準備を進めてきました。当日はまちづくりの活動をはじめとして藤江のことを多くの方に知っていただける、良い機会になったと思います。

8月31日(木) 13:30～
沼隈サンパル(サンパルホール)



2023年度(令和5年度)高齢者インフルエンザ予防接種

実施期間 2023年10月1日(日)
～2024年1月31日(水)

実施場所 福山市内の実施協力医療機関

対象者 福山市に住民票のある人で

- ・65歳以上の人
- ・60歳以上65歳未満の人であって心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウィルスにより免疫の機能に障がいがある人

個人負担金 1,600円

*次のいずれかに該当する人は、個人負担金が免除になります。

- ①市民税非課税世帯の世帯員
- ②中国残留邦人等の支援給付受給者
- ③生活保護受給者

***市民税非課税証明書は、
藤江交流館で取得できます***

取得期間 2023年10月2日(月)
～2024年1月31日(水)
*平日(月～金) 午前9時～12時

・直接窓口に来られる人の本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)を持ってお越しください。

・代理人が来られる場合は、直接窓口に来られる人の本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)を持ってお越しください。

取得に必要な委任状は藤江交流館にあります。